秋田県

公文書館だより

第20号　平成18年３月20日

「出羽一国御絵図」

秋田県指定有形文化財第二号

資料紹介「市町村制取調事務簿」について

市町村合併関係資料　～明治編～

秋田県庁文書群には、明治二十二年（一八八九）の町村制施行を前に、第一部庶務課が新町村の区域編成を調査した「市町村制取調事務簿」一七冊が存在します。作成部課の第一部庶務課は、当時、「郡町村区画ニ関スル事項」も分掌したため、町村合併に関する調査を担当したと推定されます。「市町村制取調事務簿」は、編成・編成事由・新町村区域下調・戸長答申・代表者答申・実施順序の七部から構成されています。

作成の背景として、明治二十一年に政府が一〇か月の短期間で行った町村合併につき、概略を説明しましょう。政府は、十年代における全国的な自由民権運動の高揚から、二十三年に開催予定の第一回帝国議会に対し非常な不安を抱いていました。そのため、議会で民党が多数を占めても支配体制に影響無いように、中央では強力な行政機構、地方では政府の意図に忠実な名望家中心の自治制度が早急に必要とされました。既に十七年の地方制度改正では、戸長が官選となり地方名望家が任命され、また財政能力を高めるため平均五町村を単位とする連合戸長役場が設定されていました。二十二年の町村制は、十七年の改正をさらに発展させたものです。新町村には、徴税・戸籍・徴兵・教育・衛生・土木など膨大な国家行政とその経費負担が課されることになっていました。政府は新財源を全く用意しなかったため、過重な国家行政と経費負担の掛かる町村制施行のためには、町村合併が不可欠でした。

さて、「市町村制取調事務簿」の編成之部壱番では、冒頭に明治二十年八月七日の機密御用取調委員による「町村郡市区画標準之儀ニ付上申」が綴じられています。これ以前に、県内の町村合併に関し内務大臣から知事に下問があったようです。次の文書からは、二十一年五月以降のものが綴じられており、秋田県における合併準備がこの頃から忙しくなった様子が分かります。「編成之部」には、内務省への伺、町村制実施手続取調委員の各郡巡回報告、各郡長からの照会ほか、市町村制調査に関する庶務的文書が綴じられています。

「実施順序之部」は、明治二十一年六月から二十二年四月の文書まで綴じられています。明治の町村合併に関わる基本的な規則や通達類、また郡や町村からの照会文書が多くあります。二十二年に入ると、町村議員の選挙や町村公民権に関する文書が増えます。

「新町村区域下調之部」は町村制実施手続取調委員による調査結果の報告書で、明治二十一年七月に作成されました。新町村名・役場位置・名誉職ノ有無・人民ノ貧富生計ノ概況などの項目で詳述されています。

「編成事由之部」は、これを基に整理された可能性があります。編成町村ごとに、合併ヲ要スル事由・沿革・新町(村)名撰定ノ理由の項目をまとめ、さらに土地利用や人口戸数、資力などのデータも整理しています。旧町村間の地域的関係に配慮しつつ、財政負担に耐え得る規模の新町村を編成する作業の困難さが文書から窺えます。

「戸長答申之部」は明治二十一年九月、「代表者答申之部」は十月に各郡長が取りまとめ提出したものです。戸長を介して地域の情報を収集し、かつ名望家を体制に取り込み合併に対する地域の反発を和らげる目的も含んでいたと考えられます。

「代表者答申之部」は、九月に各郡内で開催された「町村代表者会」での諮詢に対する答申をまとめたものと思われます。短期間で強行された町村合併でしたが、反発を避けるため民意を聞く姿勢を示すことも行われました。

「経費之部」は秋田市及び九郡の財政状況を調査したものです。

「市町村制取調事務簿」は、明治の合併前の旧町村に関するデータを満載した簿冊群であり、地域史研究にとり貴重な史料と言えます。明治十八年「各郡全図」と合わせて見ると一層興味深いものです。

（公文書班　柴田知彰）

市町村制取調事務簿」当館所蔵一覧

作成年	部　名	備　考	資料番号
21年	編成之部	壱番	930103-09574
22年	〃	弐番	930103-09575
21年	編成事由之部	山本、北秋田、鹿角	930103-09588
〃	〃	南秋田、河辺、由利	930103-09589
〃	〃	仙北、平鹿、雄勝	930103-09590
〃	新市町村区域下調之部	山本、北秋田、鹿角	930103-09587
〃	〃	南秋田、河辺、由利	930103-09585
〃	〃	仙北、平鹿、雄勝	930103-09586
〃	戸長答申之部	山本、北秋田	930103-09582
〃	〃	南秋田、河辺、由利	930103-09584
〃	〃	仙北、平鹿、雄勝	930103-09583
〃	代表者答申之部	壱番	930103-09580
〃	〃	三番	930103-09581
〃	経費之部	山本、北秋田、鹿角	930103-09577
〃	〃	秋田市、南秋田、河辺、由利	930103-09579
〃	〃	仙北、平鹿、雄勝	930103-09578
〃	実施順序之部	全	930103-09576

戸村文庫における文久三年京都警衛関係史料

幕末秋田藩の京都警衛は、文久三年（一八六三）から翌元治元年十二月、元治元年（一八六四）十二月から翌年二月、慶応二年（一八六六）七月から翌年一月に行っており、それぞれ家老の戸村十太夫、塩谷弥太郎、小野岡右衛門が指揮を執りました。

このうち当館において最も史料が多いのは、戸村文庫に収められている戸村十太夫の京都警衛関係史料です。

戸村文庫は昭和三十三年秋田県立秋田図書館に寄贈され、平成五年当館の開館に伴い移管された三四二三点の史料群です。戸村文庫全体の紹介は「公文書館だより」十号でなされていますので、ここでは京都警衛について実態を掴むことができる史料を抽出します。その結果は〈表〉のようになります。

①は判明しているだけで二九三点あります。大別すると、家老の書状、藩主側近の書状、京都詰・大坂詰の書状、その他の書状といった具合に分けることができます。

②からは、どのような情報を戸村が京都から発信していたのかを掴むことができます。

③は現在のところ六点が判明しています。中でも「長州并諸国見聞形附存寄」は、藩士の森田熊五郎と水戸部正蔵が文久三年八月十八日の政変後の長州藩を探るべく約一ヶ月にわたって潜入した報告書です。

④は京都警衛の実態を最も掴むことができる史料です。日記は戸村が秋田を出発した文久三年八月から京都を去る元治元年十二月末日まで十六冊が残っています。そこから戸村の日常を追うと、戸村が藩外の人物と会うことはめったになく、京都における藩の外交活動は長瀬隼之助ら藩邸詰めの留守居が行っていたことが分かります。その長瀬が最も交流を持ったのは二条斉敬（右大臣、後に関白）家臣の大村弾正で、総じて在京秋田藩士は公家とのつながりに腐心したと言えます。

しかし、この時期は会津藩主松平容保が京都守護職を勤めたり、一橋慶喜が禁裏守衛総督に就任するなど、京都が政局の表舞台となった時期です。

ところが日記を見る限り、戸村や長瀬ら在京秋田藩士がそれらと積極的な関わりを持とうとした形跡は皆無なのです。

そもそも戸村十太夫は、朝廷から発せられた京都警衛の命令を受けて藩主代理として上京しました。しかし京都における秋田藩士の役割は公家の身辺警護ぐらいしかなく、それもあまりあてにはされていませんでした。これは元治元年七月十九日の禁門の変で、二条関白の身辺警護を申し出るも断られたことに象徴しております。

このように戸村文庫の京都警衛関連史料からは、政局の推移とは関わりのない立場にあった秋田藩士たちがどのように京都で立ち回ったのかを見ることができます。

さらに筆頭家老の宇都宮帯刀の日記（『宇都宮孟綱日記』として翻刻刊行開始）と戸村の日記をくらべることで、二人の家老の思惑の違いを見ることができます。

なお詳しくは当館『研究紀要』十二号拙著「文久三年戸村十太夫の京都警衛に伴う往復書状の復元」をご覧ください。

（古文書班　畑中康博）

〈表〉京都警衛関係史料の分類と主な史料

分類	史料名	点数
①戸村宛の書状	宇都宮帯刀書状（筆頭家老）	58
	塩谷弥太郎書状（家老）	40
	小野岡右衛門書状（家老）	30
	渋江左膳書状（家老）	19
	渋江内膳書状（江戸家老）	34
	金　大之進書状（用人）	31
	飯塚伝也書状（用人）	21
	武藤縫殿（用人）	4
	長瀬隼之助書状（京都詰）	35
②戸村の書状草稿	戸村十太夫自筆御用状控　他	48
③書状と共に送られた史料	今暫上京猶予被成下願書控	1
	御上京御用係江戸表において相勤候人別	1
	長州并諸国見聞形　附存寄	1
	京都御安着歓の状	1
	来子年京都為御警衛被仰出	1
	被仰渡書	1
④戸村十太夫の日記	文久三年八月二八日よりの日記　他	16

平成十七年度 企画展 テーマ「アーカイブズの世界」

〈前期〉八月二十七日～九月十九日
〈後期〉十月二十五日～十一月十三日
〈場所〉当館特別展示室

昭和六十二年に「公文書館法」が制定されて十八年、秋田県公文書館が開館してから十二年が経過しましたが、日本では、公文書館は長い歴史をもつ博物館や図書館にくらべ、まだまだ十分に普及していない状況にあり、秋田県においても公文書館が県民には十分には浸透していないのが実状です。そこで、もう一度原点に返って、県民にその大切さを理解してもらうとともに、収蔵資料の一部を紹介し、来館や閲覧利用のきっかけをつくることを今回の企画展実施の趣旨としました。

展示では、公文書館の役割と活動、国内外の歴史、そして現在の諸課題などを広く展示紹介しました。

構成は次のとおりです。

第一区…アーカイブズって何？
第二区…アーカイブズの玉手箱
第三区…世界のアーカイブズ
第四区…日本の公文書館
第五区…災害とアーカイブズ
第六区…市町村合併とアーカイブズ
第七区…秋田県の幕開け

公文書館の役割と活動、国内外の歴史、そして現在の諸課題などを広く紹介しました。

第一区では、「アーカイブズ」の語義や歴史、公文書館の「社会の記憶装置」としての役割について取り上げました。

第二区では、「アーカイブズの玉手箱」と称して、明治十四年ドイツの博覧会に出品するために調査した秋田県内の温泉に関する報告書他、当館の貴重な資料を展示しました。

第三区では、国際文書館評議会（ＩＣＡ）の活動や海外のアーカイブズ事情について取り上げました。

第四区では、日本におけるアーカイブズの起源をたどり、日本国内におけるアーカイブズ機関や団体について取り上げました。

第五区と第六区は資料保存機関や団体における今日的課題について取り上げました。第五区では、一九九五年の阪神淡路大震災や二〇〇四年の新潟県中越地震時の資料救出活動や保存活動、秋田県庁文書中の災害記録を紹介し、第六区では、過去の二度の全国的な合併と公文書保存について取り上げました。特に昭和の合併では、旧町村役場の公文書等の散逸例が全国的に見られましたが、平成の合併では同じ轍を踏まないようにと地域の歴史的文書の保存についての普及活動としました。

第七区では、明治四年七月の廃藩置県による秋田県の誕生や県庁舎の移転、歴代知事の紹介、また、県の記念日に関して、その起源を館蔵公文書から紹介するコーナーも設け、記念日に関する県民の関心を高めました。

企画展　解説会

今回は、展示開催中に一般の方々を対象にした解説会を設け、当館多目的ホールで展示の見所などを説明しました。また、会期中毎日、展示担当者による案内を行い、好評を得ました。

今回の展示をとおして、秋田県公文書館の活動に対する理解と、当館収蔵資料への関心が深まることを願っています。今後も多くの方々のご利用をお待ちしています。

（公文書班　伊勢正子）

開催期間中の展示室

公文書館 ミニ展示について

『日本六十余州国々切絵図の世界』をテーマに前期五月三十一日～七月二十二日、後期十二月六日～二月十七日の日程で開催しました。

平成十七年（二〇〇五）四月一日、秋田県公文書館は、「公文書班」と「古文書班」が一体となって再スタートを切る事となり、そこで、この機会に当館所蔵史料を紹介すべく、例年開催している企画展とは別にミニ展示を開催することにしました。

「日本六十余州国々切絵図」は、江戸時代初期の寛永十年（一六三三）に徳川幕府派遣の巡見使によって集められた国絵図を各大名が写したものとされ、秋田藩佐竹家でもこれらの国絵図を模写して家蔵史料として伝来していたと考えられます。

絵図の構成は松前と琉球をのぞく全国六十八国分からなっていますが、全国すべての絵図を一括して保存しているのは、山口県文書館と当館の二館のみといわれています。しかも、当館では備前国の絵図が二枚あり、さらに彩色も豊かであることから、質・量共に全国的に見ても貴重な史料であるといえます。

今回は秋田県及び佐竹氏と関係の深い出羽国と陸奥国を常設とし、他は前期・後期とも三週間を目途に展示替えをしながら、順次六十九枚の国絵図を紹介することとしました。

今後もより多くの所蔵史料を紹介していければと考えており、また、これを契機に当館所蔵史料や秋田県の歴史に対する関心や理解が深められればと思っています。

（古文書班　伊藤成孝）

平成十七年度各種講座

●古文書解読講座

【基礎講座】三回シリーズで一期と二期にわけ少人数制で実施（担当　菊池保男）

第一回　7／23・8／27
「判物」を読む

第二回　8／6・9／10
「高札」を読む

第三回　8／20・9／24
「御当家引渡廻座略伝記」を読む

【専修講座】古文書解読の経験がある方を対象

第一回　7月29日
①極秘指令！長州藩に潜入せよ…文久三年十一月秋田藩隠密の報告書…（畑中康博）
②口上書…巳ノ千代困窮につき…（嵯峨稔雄）

第二回　9月22日
①初期秋田藩の軍事動員…元和八年、由利領御請取…（伊藤成孝）
②戦国争乱と小野寺領…「秋田藩家蔵文書」が語るもの…（加藤民夫）

第三回　11月22日
①幕末秋田藩における蝦夷地警衛の実態（後藤富貴）
②「北家日記」にみる天明四年の十三割収納新法に対する不満（越中正一）

●歴史講座　秋田の歴史を深く学びたい方を対象

第一回　8月7日
・ペリー来航期の秋田藩…江戸家老佐藤源右衛門の政策指示を中心に…（畑中康博）

第二回　9月13日
・幕末秋田藩における蝦夷地警衛について（後藤富貴）

第三回　10月22日
・江戸時代秋田藩の町絵図をみる…在郷給人町の成立ちを中心に…（秋田工業高等専門学校教授　阿部和彦）

第四回　11月19日
・幕末秋田藩…八坂丸外債事件…（菊池保男）

第五回　12月4日
・秋田県庁文書にみる明治の博覧会（柴田知彰）

第六回　2月2日
・安藤昌益、秋田へ帰る（柴田次雄）

●ミニ展示解説会（6月14日）
「日本六十余州国々切絵図の世界」と題し、絵図の特徴や展示の見所等を解説しました。（担当　伊藤成孝）

★どの講座も募集定員を上回る応募があり、会場となった当館多目的ホールには古文書や絵図、秋田の歴史に興味のあるたくさんの受講生が集まり、熱気にあふれた講座となりました。

古文書の複製本紹介

今年度は山崎文庫と東山文庫、県庁文書の中から複製本を作製しました。

○山崎文庫・東山文庫…それぞれ山崎真一郎氏と東山太三郎氏が収集した史料群の総称ですが、この中には両氏の自筆原稿も数多く残されています。これらは多くが鉛筆や万年筆で書かれており、将来字が消えることが考えられるため、こうした将来の利用が懸念される史料を中心に複製本を作製しました。

○県庁文書…県庁文書の複製本は、マイクロフィルムに撮影したものをのばして印画紙に焼き付け、焼き付けた史料を綴って写真帳にします。県庁文書の写真帳は平成十五年から継続して実施していますが、今年度は秋田六郡の「黒印吟味覚書」や出羽国由理郡の「村高帳」を含む六十三点の史料をマイクロ撮影し、二十冊の写真帳にしました。

これら複製本は閲覧室に配架しており、電子コピー機での複写も可能です。どうぞご利用ください。

（古文書班　後藤富貴）

○お知らせコーナー

『宇都宮孟綱日記』第1巻の刊行はじまる

当館ではこれまで『国典類抄』『御亀鑑』『渋江和光日記』を翻刻刊行してきましたが、今年度からは『宇都宮孟綱日記』（全8巻予定）を翻刻刊行します。

宇都宮孟綱は天保十二年（一八四一）から慶応四年（一八六八）にかけて家老を勤め、安政四年（一八五七）に筆頭家老となった人物で、その日記も家老の在職期間のほぼすべてにわたって残されています。

これをめくると「ペリー来航」「禁門の変」「大政奉還」「戊辰戦争」といった有名な事件が数多く出てきます。

三月刊行の第1巻では、弘化二年（一八四五）五月までを収めております。また五千円で頒布もしておりますので、御希望の方は左記までお申し込みください。

〒〇一一－〇九〇一
秋田市寺内字三千刈一一〇－一
秋田活版印刷株式会社
電話〇一八（八八八）三五〇〇

市町村の公文書保存に関するアンケート調査

公文書館では、市町村合併に際して公文書等の適切な保存管理を支援するため、平成十七・十八年度にかけて合併市町村を訪問しての調査助言を行っています。支援活動の前提として、各市町村の公文書等の保存状況を把握しておく必要がありました。そこで、平成十七年九月に、合併前の六九旧市町村の文書担当を対象に「市町村の公文書保存に関するアンケート調査」を実施しました。回答率は一〇〇％でした。調査結果は十一月二十五日開催の市町村史料保存機関連絡会議の場において報告しました。

アンケートの実施は、平成の市町村合併直前直後における公文書保存の普及啓発も兼ねていました。主なアンケート内容は、合併後の旧市町村役場文書の保存方法検討の有無（具体的な保存数量調査・保存場所確保・劣化防止対策・目録作成・住民閲覧利用の実施の有無）、現在の保管場所の把握状況、具体的な保管方法、保存廃棄選別基準の有無、そして公文書保存に関する悩みなどです。

保存方法を検討したことが有ると回答した旧市町村は、全体の六割以上でした。具体的な方法の実施済みは、保存数量調査が約五割、保存場所確保が約九割、劣化防止対策が約一割、目録作成が約六割、住民閲覧利用が約三割でした。合併の際には、まず保存場所の確保が最初に考えられる傾向ですが、保存数量の調査把握ほかについては、今後の再検討を要する緊急課題と言えましょう。住民閲覧利用については、情報公開とは別の「公文書館法」に基づく公開を検討されることが望まれます。また、現在の保管場所の把握状況については、すべて把握が約三割、おおむね把握が約七割の回答でした。合併後の文書保管については、昭和合併後の支所保管分も含め、数箇所に分散するため、文書担当における全体把握が重要です。

保存廃棄選別基準については、各市町の文書管理規程に定められた保存年限とは別に、歴史的価値観に基づいたものが必要と考えられます。

その他、詳細な調査結果については、公文書館のホームページにも平成十八年四月以降に掲載予定ですので御覧ください。

（公文書班　柴田知彰）

市町村公文書等保存調査について

本調査の目的は、当館の職員が直接市町村を訪問することにより、合併時の公文書等の散逸防止及び適正な保存について周知徹底を図ること、市町村と県が一緒に現場をみて実態を把握することで、歴史的に重要な公文書等の廃棄や散逸を防止すること、及び当館が今後も市町村と連携をとりながら、公文書等の保存の適正化や利用に向けた支援を行うための参考にすることにあります。

本調査は、合併済み又は合併予定の団体を主な対象に旧市町村単位で、平成十七年十月から十八年にかけて実施する計画です。

本調査は、国の通知や公文書館法の趣旨説明、事前記入の調査表に基づく聞き取りと現場確認、市町村の課題・質問等についての意見交換及び首長への協力要請という流れで行っています。

十二月末までに七市町（旧市町村単位では二十二市町村）の調査を実施しましたが、これまでの主な概要は次のとおりです。

・平成の合併時点での公文書等の無秩序な大量廃棄の事例は今のところみられないが、今後の人事異動や保管場所の解体時棟に廃棄・散逸のおそれがあるので引継が重要である。

・歴史資料としての選別基準が未整備で、文書の保存年限終了後、機械的に廃棄される例が多く見られるが、町史編纂経験者に選別を委託している例は参考になると思われる。

・市町村史編纂のために収集した資料等を整理保存している所がある一方編纂後の資料散逸の事例もある。

・保存場所は各団体とも苦労しているが、車庫、体育館、空き校舎、議会棟の活用、可動式書庫の導入等の工夫で対応している現状にある。

なお、市町村からの質問に対する当館の考え方やノウハウを示した「市町村合併時の公文書保存Q＆A」、「公文書等保存状況調査表様式及び記載例」、「市町村合併に伴う公文書等保存マニュアル」及び国からの通知等は、当館のホームページに掲載しているのでご活用いただきたいと思います。

（公文書班　戸嶋　明）

市町村資料保存機関連絡会議報告

平成十七年十一月二十五日、「公文書等の散逸防止と保存・管理について」をテーマに、十七市町村から二十六人の参加を得て開催しました。

午前の部では、当館より資料保存に関する報告が行われ、午後の部では、公文書等の散逸防止について当館が取り組んでいる内容を説明した後、情報交換を行いました。

●報告①

全史料協「福井大会」参加報告

市町村合併時の文書保存

―旧邑久町（岡山県）の取り組み―

●報告②

県内外史料所在調査について

「旧中仙町・国文学研究資料館」

●公文書等散逸防止の取り組み支援について

「市町村合併に伴う公文書等保存マニュアル」

「市町村の公文書等保存に関するアンケート調査」

「市町村の公文書等の保存状況に関する調査」

また、今年度は市町村合併がかなり進んだことに伴い、日ごろ文書の整理・保存・管理業務において疑問や悩みを感じている市町村も多いと思われ、事前に会議参加者より質問事項を提出してもらい、それを「市町村合併時の公文書保存Q＆A」としてまとめ、当日配布しました。

情報交換の中でも、さらに詳しく補足説明され、公文書保存の実務に携わる人たちに有効に活用していただきたいと思います。その後、すでに合併した市町村、これから合併を迎える市町村からそれぞれ現在の状況が紹介され、当館が取り組んでいる様々な上記支援策を活用して、公文書等の散逸防止に努めていくことを再確認して会議を終了しました。

（公文書班　横井慎也）

公文書館　平成十八年度の事業計画

◆総括的事項

○「事業年報」第十三号の発行
○「研究紀要」第十三号の発行
○「公文書館だより」第二十一号の発行
○市町村史料保存機関連絡会議の開催
○秋田県公文書館懇話会の開催

◆公文書班関係

○知事部局、教育委員会所管公文書の引渡
○議会、行政委員会（教育委員会を除く）所管公文書の引渡体制の奨励
○行政資料所在調査
○市町村合併に伴う公文書等保存状況調査
○公文書の目録整備
○行政刊行物の目録整備
○公文書及び行政刊行物の公開冊数の追加
○公文書の中性紙保存箱への収納促進
○公文書の保存及び廃棄の選別
○公文書の廃棄
○「秋田県庁文書群目録」第四集の発行
○県政映画の補修及び恒久保存とDVD化
○公文書のマイクロフィルム化
○公文書の複製本化
○ミニ展示「アーカイブズの世界2006」

◆古文書班関係

○所蔵古文書の整理及び目録の整備・中性紙封筒及び中性紙段ボール箱への収納
○絵図史料の複製
○古文書史料の修復
○古文書史料のマイクロフィルム化・複製品化
○「北家御日記」翻刻及び原稿の原本照合
○館外史料の収集（県内・外のマイクロフィルム化）
○史料調査（県内・外数カ所で実施）
○講座の開催　古文書解読講座（基礎講座・専修講座）、歴史講座
○「古文書倶楽部」（古文書班広報紙）の発行
○「宇都宮孟綱日記」の刊行とデジタル化
○企画展の開催（前期八月～九月、後期十月～十一月）
○企画展の展示解説会の開催（九月）

表紙解説

「出羽一国御絵図」

正保四年（一六四七）
（原本一二二五cm×五三五cm）

江戸時代初期の正保四年（一六四七）、江戸幕府が諸大名に命じて作成・提出させた国絵図。幕府へ提出された原図とは別に絵図元の秋田藩佐竹家ではもう一舗作成し、江戸藩邸に伝来していたものとされています。出羽国全体（現在の秋田県の大部分と山形県）が極彩色で描かれています。山・川・国郡境・城下町・村名・村高・道路・一里塚などが、また、絵図右下には各大名の知行高が詳細に記載されています。絵師は狩野定信といわれ、秋田県指定有形文化財第二号として指定されています。

（古文書班　伊藤成孝）

平成十七年度 寄贈史料

平成十七年八月二十五日　付
「村井英夫収集資料」四四一点
平成十七年十月二十一日　付
「古内家文書」　二〇二点

公文書館 利用案内

○開館時間
平　日
十時～二十時
（十一月～三月・十時～十九時）
土・日曜日、祝日
十時～十七時

○休館日
・月曜日
（毎月第三日曜日の翌日を除く）
・毎月第三日曜日
・特別整理期間
（館長が指定する二週間以内の期間）
・年末年始
（十二月二十八日～一月三日）

公文書館だより　第二十号
平成十八年三月二十日　発行
編集発行　秋田県公文書館
〒010-0952
秋田市山王新町十四ノ三十一
電話018(866)8301
E-mail koubun@apl.pref.akita.jp

※「この印刷物は一、二〇〇部作成し、その経費は一部当り八四円です」